

2023. 8. 16

～海外安全情報（広域情報）～

（件名）

ギニア湾における海賊等事案に関する注意喚起

（ポイント）

- ギニア湾（注1）では、武装集団による乗り込み事案、強盗等の海賊等事案（注2）が多発しています。
- ギニア湾及び同湾周辺海域を航行する船舶の運航事業者及び当該船舶に乗船を予定されている方は、同海域において海賊等事案による被害に遭遇する危険性を十分認識し、最新情報の入手に努め、情勢によっては同海域を航行する船舶への乗船を控えてください。

注1：本海外安全情報では、アンゴラ、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、コートジボワール、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、赤道ギニア、セネガル、トーゴ、ナイジェリア、ベナン及びリベリアの沿岸を指す。

注2：「海賊等事案」は、公海上で発生した「海賊」と領海内で発生した「武装強盗」を含む。

- 1 ギニア湾における武装集団による乗り込み事案、強盗等の海賊等事案は近年減少傾向にあるものの、引き続き多発しています。国際商工会議所（ICC）国際海事局（IMB）の報告書によれば、2022年にギニア湾で発生した海賊等事案は19件で、前年比約46%減でしたが、2件の事案で計29名が人質被害に遭うなど、引き続き脅威は継続しています。

【参考】最近のギニア湾での海賊等事案発生件数等（出典：2022年IMB年間報告書）

2018年：82件、2019年：64件、2020年：84件、2021年：35件、2022年：19件

なお、2022年1月には1件の事案で17名が、11月には1件の事案で12名が人質被害に遭遇。

- 2 ついては、ギニア湾及び同湾周辺海域を航行する船舶の運航事業者及び当該船舶に乗船を予定されている方は、同海域において海賊等事案による被害に遭遇する危険性を十分認識し、事前に関連する報道や下記ホームページ等を通じて、最新情報の入手に努めてください。

また、乗船予定の船舶の安全対策を確認するほか、情勢によっては、船舶の運航事業者や旅行事業者と相談の上、これらの海域を航行する船舶への乗船を控えてください。

(関連ホームページ)

- 外務省ホームページ（ギニア湾における海賊問題の現状と取組）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/page22_000613.html
- 外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp/>（PC版）
<http://www.anzen.mofa.go.jp/m/mbtop.asp>（携帯版）
- パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」
https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html
- パンフレット「海外における脅迫・誘拐対策 Q&A」
https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_04.html
- 国土交通省海事局（海賊対策）
http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk2_000004.html
- 海上保安庁（海賊対策）
<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/chian/anti-piracy.html>

(問合せ先)

- 外務省領事サービスセンター
住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1
電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

- 外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐関連）
電話：（代表）03-3580-3311（内線）3047
- 外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐関連を除く）
電話：（代表）03-3580-3311（内線）2851